

# 岩手県教職員働き方改革プラン(2021~2023)の概要

## I 策定の趣旨

- 教職員が、ワーク・ライフ・バランスを確保しながら、授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって子どもたち一人ひとりに向き合うことができる時間を少しでも多く確保できることを目指す。
- 働き方改革の実現により、岩手の未来を担う大切な子どもたちに、質の高い教育の持続的提供につなげる。

## II 前プラン(H30~R2)に基づく取組

### 1 取組状況

#### (1) 教職員の負担軽減

- ①「チームとしての学校」の推進
- ・少人数学級の実施
  - ・スクサボ、S.C、SSW等の配置

- ②教職員業務改善
- ・学習状況調査の運用改善
  - ・教員等のWGによる業務のスクラップ&ビルドの検討

- ③部活動の適正な運営
- ・部活動指導員の配置
  - ・部活動の在り方に関する県方針の策定

#### (2) 教職員の健康確保等

- ④勤務時間の適正管理
- ・タイムカードの導入
  - ・学校閉庁日の設定
  - ・留守番電話対応

- ⑤労働安全衛生体制の確立
- ・小中学校労働安全衛生研修会の実施
  - ・労働安全衛生推進モデル校の取組推進

- ⑥心とからだの健康対策
- ・長時間勤務者への保健指導強化
  - ・専門医のメンタルヘルス相談窓口設置

### 2 目標の達成状況

#### (1) 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

教職員へのアンケート調査で「授業への集中度」、「健康の実感」等の項目における肯定的実感が、R2はH30よりも向上した。

#### (2) 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

(単位：%)

時間外在校等時間	目標	H30	R1	R2
月80h以上		6.2	4.3	3.0
	実績	9.6	8.8	3.5
うち月100h以上		2.4	0.0	0.0
	実績	4.8	4.1	0.3

R2第3四半期までの実績は、目標に近い水準まで減少した。

※ R2は、第3四半期までの実績

### 3 これまでの取組の成果

- 前プランに基づき各種取組を総合的に推進してきたことは、教職員の肯定的実感の向上や、時間外在校等時間の縮減に一定の成果をもたらした。
- 管理職員の適切なマネジメント等の推進は、勤務時間を意識した働き方への変化につながり、時間外在校等時間の縮減にも効果があった。

### 4 次期プラン(本プラン)に向けた課題

- 新型コロナウイルス感染症対策としての部活動の禁止、各種研修・会議・行事等の見直しも、長時間勤務者縮減の一因であり、働き方改革の各種取組は、今後も一層推進していく必要がある。
- 時間外在校等時間の縮減に焦点が当たり、学校現場において、教育の質の確保と長時間勤務の縮減との間の難しさを感じていたことが懸念される。

## III 学校を取り巻く環境変化

- 1 新型コロナウイルス感染症への対応
- 2 GIGAスクール構想の実現に向けた対応

## IV 教育委員会規則に定める時間外在校等時間の上限

県教育委員会は、教育職員の時間外在校等時間を次に掲げる時間の範囲内とするため、業務の量の適切な管理を行うものとする。

- ・ 1箇月について45時間
- ・ 1年について360時間 ※通常予見することのできない業務の量の大幅な増加等の場合の例外有り。

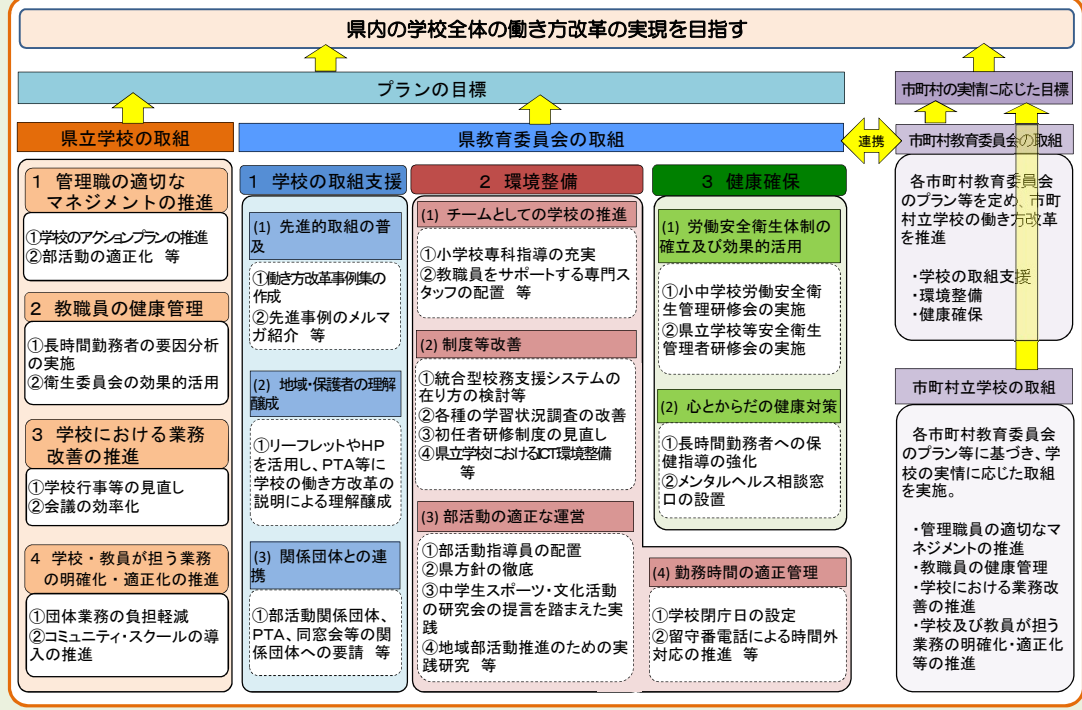
## V プランの期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

## VI プランの目標

- 1 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減  
時間外在校等時間を規則に定める上限内とすることを段階的に実現するため、プラン期間における目標を次のとおりとする。  
(1) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。  
(2) 時間外在校等時間(週休日の部活動指導従事時間を除く。)が月45時間超、年360時間超の者を段階的に縮減し、令和5年度にゼロにする。
- 2 業務への充実感や、健康面での安心感の向上  
「授業や授業準備に集中できている」、「健康でいきいきと業務を行っている」等の肯定的実感が、令和3年度のアンケート結果よりも向上することを目指す。

## VII 具体的取組の体系



## VIII プランの推進

年度ごとに、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移の把握、目標の達成状況の分析を実施し、プランを着実に推進する。